

令和2年度 医学部附属看護専門学校  
学校関係者評価 報告書

## 1 目的

医学部附属看護専門学校（以下「本校という」）で実施した自己点検・評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

## 2 基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成25年3月策定）を参照し、複数名の評価者により学校関係者評価を行う。

- ① 評価者は、平成30年度に実施した自己点検・評価項目の中から、以下の「評価項目」に掲げる事項について評価する。
- ② 平成30年度自己点検・評価項目以外に、重点目標（専門学校内の全教職員が意識して取り組むことができる具体的目標）を1項目以上設定する。学校関係者評価実施前に、当該評価項目について自己点検・評価を行う。

### <評価項目>

基準Ⅰ 教育課程・学習成果
① カリキュラムポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
② 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
③ ディプロマポリシーに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
基準Ⅲ 教員・教員組織
① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
○専門学校ごとに任意に設定する重点目標（1項目以上）

- (3) 各評価項目について、本校及び評価者は取組評価を4段階で評価する。  
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

## 3 評価方法

- ① 評価は、本校からの提供資料によるほか、授業、学校行事等の見学、校長・教職員及び学生等との面談により行う。
- ② 本校が「学校関係者評価票」（別紙）の各評価項目について、資料等を交え、評価結果及び取組状況等を学外評価者に説明する。

- ③ 学外評価者が、上記を基に、以下のとおり評価を行う。
- (1) 各評価項目の「取組状況・評価に対する意見等」・「優れている点、継続してほしい点」・「問題点・要望等」・「その他意見等」を記述する。
  - (2) 取組評価については、次の4段階で評価する。  
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)
- ④ 評価者の互選による代表者は、各評価者の学校関係評価票を取りまとめ、学校関係者評価報告書にて「評価結果(総評)」を作成する。

#### 4 学校関係者評価協議会構成員

##### ①学外評価者

(1) 卒業生

片岡 恵美子 附属板橋病院 副看護部長

(2) 学校の専門分野における関係団体・関係業界

蓮尾 五美 附属板橋病院 師長

(3) 地域住民

西井 陽子

(4) 保護者代表

竹村 初代

##### ②日本大学医学部附属看護専門学校教職員

宇田川 誠一 校長(校長交代により令和2年10月31日付け解嘱)

石原 寿光 校長(校長交代により令和2年11月1日付け委嘱)

大橋 初枝 副校長

木根 久江 主事

今野 千春 教務主任

渡邊 厚子 副主任

石上 泰央 教務課課長

竹田 亮介 教務課課長補佐(令和2年9月30日付け解嘱)

中川 浩志 教務課課長補佐(令和2年10月1日付け委嘱)

#### 5 協議会開催日時

第1回 令和2年10月15日(木) 15時00分～16時00分

第2回 令和2年12月16日(水) 16時00分～17時00分

#### 6 評価結果(総評)

自己点検・評価結果については各評価項目とも学外評価者の総評と合致しており、適切であるとの結論に至った。

取組内容について、今年度はコロナの影響により、授業や実習形態を大きく変容しなければならなかったが、学習・実習要項の見直しや授業内容・方法の修正、実習場との連携を速やかに行い学習環境の調整を行ったことは高く評価できる。また、コロ

ナ禍で学業面や生活スタイルの変更を余儀なくされた学生の精神面を考慮したサポート、国家試験対策、就職活動への対応もされており学生を中心とした教育活動がなされている。

次年度も同様の状況、さらなる課題が出てくることが予測されるため、柔軟な教育活動の創意工夫を期待している。特に、基礎看護技術の習得や、臨地実習での経験不足による学生の不安へのサポートのため、個々の専任教員の資質の向上と組織の適切性の検証に努めていただきたい。

以 上